

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第146期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東洋機械金属株式会社

【英訳名】 TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 畑 禎 章

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942 - 2345(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942 - 2345(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	26,664	27,707	30,878	31,780	30,453
経常利益 (百万円)	1,813	1,822	2,130	2,137	1,438
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,863	1,505	1,407	1,344	883
包括利益 (百万円)	1,735	1,361	1,552	1,297	798
純資産額 (百万円)	13,934	14,976	16,152	17,038	18,386
総資産額 (百万円)	24,528	26,264	27,813	29,080	28,128
1株当たり純資産額 (円)	731.87	786.57	846.99	888.38	878.67
1株当たり当期純利益 (円)	92.26	80.06	74.86	71.30	43.20
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.1	56.3	57.3	57.7	64.3
自己資本利益率 (%)	13.93	10.55	9.17	8.22	5.07
株価収益率 (倍)	3.66	6.87	10.86	8.06	9.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,905	2,378	924	2,438	904
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,983	1,313	1,544	601	1,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	267	724	281	623	434
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,027	5,319	4,460	5,613	5,054
従業員数 (名)	706	705	729	749	762

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	24,568	25,718	27,861	28,278	27,007
経常利益 (百万円)	1,106	1,349	1,648	1,702	1,127
当期純利益 (百万円)	1,492	1,205	1,235	1,241	838
資本金 (百万円)	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
発行済株式総数 (株)	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000
純資産額 (百万円)	11,128	12,025	12,890	13,732	15,098
総資産額 (百万円)	21,414	23,260	24,464	25,816	24,746
1株当たり純資産額 (円)	591.85	639.58	685.59	727.09	733.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	17.00 (7.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.91	64.10	65.69	65.82	41.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.0	51.7	52.7	53.2	61.0
自己資本利益率 (%)	13.73	10.41	9.91	9.33	5.82
株価収益率 (倍)	4.57	8.58	12.38	8.74	9.92
配当性向 (%)	20.29	26.52	38.06	37.98	36.58
従業員数 (名)	479	489	496	512	522
株主総利回り (比較情報：配当込みTOPIX) (%)	63 (117)	103 (134)	154 (155)	116 (147)	109 (102)
最高株価 (円)	575	582	1,163	864	626
最低株価 (円)	300	305	499	470	335

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

1925年 5月	(株)神戸製鋼所の紡機部門を分離し、紡機製造(株)を神戸市に設立し、繊維機械の生産を開始。
1935年 1月	土山工場を新設し、鋳鍛部品を生産開始。
1937年 6月	土山工場に機械工場を増設。
1938年10月	社名を「紡機製造(株)」より「東亜金属工業(株)」に変更。
1947年 3月	神戸工場を廃止。
1949年 5月	「紡機製造(株)」へ社名復帰。
1949年 8月	大阪証券取引所に上場。
1959年 7月	プラスチック射出成形機を生産開始。
1962年 1月	社名を「紡機製造(株)」より「東洋機械金属(株)」に変更。
1962年 2月	発泡スチロール成形機を生産開始。
1963年 4月	ダイカストマシンの生産開始。
1965年 5月	本店を神戸市から現住所(兵庫県明石市)に移転。
1970年 3月	東洋工機(株)が当社の子会社(連結子会社)となる。
1977年 2月	(株)二見機械製作所(2002年 4月東洋工機(株)に吸収合併)が当社の子会社(連結子会社)となる。
1981年12月	東洋機械エンジニアリング(株)が当社の子会社(連結子会社)となる。
1988年 9月	鋳鍛造品の生産中止。
1988年12月	G 10棟大型機組立工場を増設。
1989年 1月	テクニカルセンターの開設。
1990年 4月	設計研究棟新築。
1991年 2月	G 11棟大型機組立工場を増設。
1995年12月	香港支店の開設。
1997年 7月	I S O 9 0 0 1 認証取得。
1998年 5月	ディスク専用機を生産開始。
2000年 3月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得。
2000年 7月	マレーシア現地法人TOYO MACHINERY (M)SDN.BHD.(連結子会社)の設立。
2001年12月	タイ現地法人TOYO MACHINERY (T)CO.,LTD.(連結子会社)の設立。
2003年 9月	上海現地法人東曜機械貿易(上海)有限公司(連結子会社)の設立。
2004年 5月	F 5 棟、6 棟、7 棟加工工場を増設。
2004年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年12月	周辺機器組立工場を増設。
2005年 9月	G 15棟組立工場を増設。
2005年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年11月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 6月	常熟現地法人東洋機械(常熟)有限公司(連結子会社)の設立。
2008年 3月	広州現地法人東洋機械金属(広州)貿易有限公司(連結子会社)の設立。
2015年 9月	G 7 棟加工工場の新築。
2016年 4月	台湾現地法人東金股份有限公司(連結子会社)の設立。
2016年 5月	F 8 棟熱処理工場の新築。
2016年 6月	G 8 棟組立工場の新築。
2017年 4月	F 9 棟、10棟製缶工場の新築。
2019年 7月	GM-Injection AGの発行済株式30.2%取得により、当社の持分法適用関連会社となる。
2019年10月	インド支店の開設。
2020年 2月	ベトナム現地法人TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.(非連結子会社)の設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社、関連会社1社及び関連会社の子会社1社で構成されており、射出成形機及びダイカストマシンの製造販売を主な事業として、取り組んでおります。

当社グループは経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品との関連及び当該製品に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

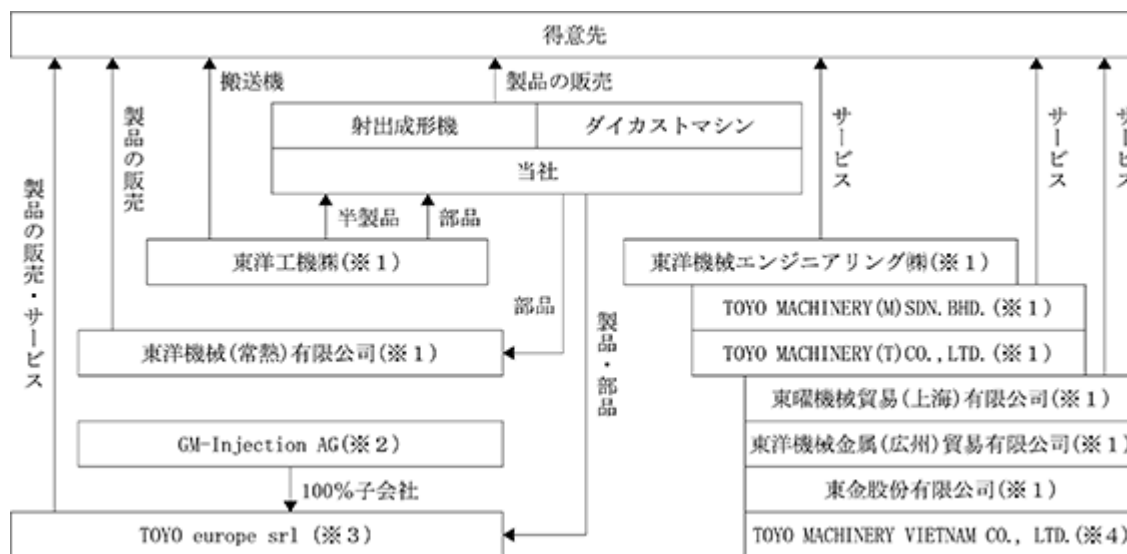
[射出成形機]

主な製品は、プラスチック射出成形機及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋機械（常熟）有限公司が射出成形機を製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.、TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司、東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.及びTOYO europe srl が、当社が販売する成形機の保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

[ダイカストマシン]

主な製品は、ダイカストマシン及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋工機株式会社にその周辺機器等を製造委託し、東洋機械（常熟）有限公司がダイカストマシンを製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.、TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司及び東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.が、当社が販売するダイカストマシンの保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (1) 連結子会社
- (2) 持分法適用関連会社
- (3) 持分法適用関連会社の子会社
- (4) 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋工機㈱	兵庫県明石市	百万円 20	射出成形機(発泡成形機)、ダイカストマシン用周辺機器及び搬送機の製造	100.0	射出成形機(発泡成形機)ダイカストマシン用周辺機器の製造委託 土地、建物、機械を賃貸
東洋機械 エンジニアリング㈱	兵庫県明石市	百万円 10	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 土地、建物を賃貸
TOYO MACHINERY(M) SDN.BHD.	マレーシア セラン ゴール州	百万RM 0	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
TOYO MACHINERY(T) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万BAHT 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	49.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東曜機械貿易 (上海)有限公司	中国 上海市	百万元 3	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東洋機械(常熟)有限公司 (注)1.3	中国 江蘇省 常熟市	百万元 47	射出成形機及びダイカストマシンの製造及び販売	100.0	成形機の部品の供給 役員の兼任2名
東洋機械金属(広州) 貿易有限公司	中国 広東省 広州市	百万元 4	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東金股份有限公司	台湾 台北市	百万NTD 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) GM-Injection AG	スイス ツーク州	百万CHF 0.5	株式の所有及び管理	30.2	当社が同社株式の30.2%を所有しております。
(持分法適用関連会社の 子会社) TOYO europe srl (注)4	イタリア ロンバルディア 州	百万EUR 0.1	成形機の保守サービス、据付及び販売	(30.2)	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東洋機械(常熟)有限公司	4,060	158	118	1,393	3,420

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

区分	従業員数(名)
営業部門	183
設計・開発部門	115
生産部門	382
管理部門	82
合計	762

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
522	41.01	13.48	6,149,503

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は350名(2020年3月31日現在)の組合員により構成され、産業別労働組合J A M山陽兵庫県連に属しております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独自技術開発」、「堅実経営」及び「持続的発展」を経営の基本とし、射出成形機及びダイカストマシンの製造・販売に即した健全な事業活動を通じて、環境と調和し、社会の進歩発展に貢献することを基本理念としています。また、株主・取引先・社員などの会社を取り巻くすべての人々の信頼と期待に応えとともに、共存共栄を図ることを行動指針として活動しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中期計画「TOYO-G-Plan 2020」において、売上高、売上高営業利益率及び資本に対する収益性である自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2018年度からスタートした3ケ年の中期計画「TOYO-G-Plan2020」を基本として、グローバル成長戦略を進展させ、グローバル事業の強化による「事業の拡大」、技術力・コスト力・生産力を強化する「事業の成長」を計画の基本方針に掲げ、取り組んでおります。販売面では、受注拡大のための営業力を強化し、グローバル市場への積極的な営業展開で新規成長エリア・市場を開拓して売上の拡大に努めております。製品面では、当社の独自技術とカスタマイズ対応力を活かした顧客価値創造型の新製品群を市場投入し、顧客の商品価値を高める“Customer's Value Up”を引き続き展開しております。さらに生産面では、自動化・省人化などを推進して生産技術力を高め、生産能力の拡大と短納期生産への対応を進め、安定した製品供給で物量拡大と同時にコストダウンに努めております。

さらに、環境マネジメントシステム国際規格である「ISO14001」に基づき、環境に配慮したグループ企業経営を推進しております。

(4) 会社の対処すべき課題

中長期的には、世界経済はグローバル化が進行し、各国の経済政策の影響が、我が国経済にも波及していくと思われれます。当社に関連する業界は、米中貿易摩擦が起因と推測される経済の減速が市場環境に影響しました。また、今後、新型コロナウイルス感染症拡大による異常事態が世界経済に与える影響は、さらに市場環境を変化させる可能性があります。

そのような状況のもと、当社グループとしては、進化する市場へスピードある攻めの経営を実践してまいります。また、事業競争力の強化や経営体質のスリム化により強靱な企業基盤の確立を推進します。

マーケットの要求に対応した他社優位製品の開発や顧客の商品価値を高める価値創造型の技術向上を図り、また、タイムリーに新製品を市場に投入して、製品競争力を強化します。

主要な需要先であるIT・電子機器や自動車関連のみならず多くの需要先業種で、既存市場はもとより、新規地域・新規顧客の開拓を積極的に進めるため、国内外の営業拠点の拡充やビジネスパートナーとの連携強化を含めたグローバル営業力を強化します。

総コストの低減や企業体質のスリム化を進め、市場競争力を強化します。

グローバル経営を強化するため、中国工場の生産増強や部品・材料のグローバル調達を推進します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスクについて

当社グループは、アジアを中心とする複数の海外営業拠点から事業を展開しております。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大のような人類を脅かすパンデミックが発生した場合、人の移動制限、生活の自粛などの異常事態により、当社グループの工場操業や資金繰り、取引先の倒産、売上債権の回収、サプライチェーンなど、当社グループの事業運営、財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

今後も、経営成績等の状況に与える影響を最小限にするよう努めて参りますが、現時点では、当社グループの経営成績等に与える影響の程度を予測することは困難であります。なお、2021年3月期通期の業績予想については、売上高23,300百万円、営業損失370百万円、経常損失370百万円、親会社株主に帰属する当期純損失580百万円としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、期後半から受注が回復する前提としての予想であります。

(2) 自動車関連、IT関連等の需要先の設備投資動向によって、業績が影響を受けることについて

当社グループは、射出成形機及びダイカストマシンを製造販売しております。

主な需要先は、携帯電話やパソコン、液晶表示装置の樹脂部品等のIT業界向けや自動車部品業界向け、また、容器類や雑貨など日用生活用品関連等が大きな比重を占めております。当社グループの業績は、これらの需要先の設備投資動向に影響を受けやすい傾向があります。

当社グループでは、回復すれば比較的安定市場となる自動車関連の動向を見据えながら、現時点でも安定した需要が見込める生活用品関連の需要開拓を進めるとともに、医療、第5世代通信(5G)関連その他新規需要を適時にキャッチし、市場開拓に努めております。

(3) 海外売上高比率が高いことについて

当社グループでは、主に国内で製造して輸出しております。2018年度20,856百万円(海外売上高比率65.6%)、2019年度19,632百万円(海外売上高比率64.5%)と、海外売上高比率が高くなっております。これは、中国を中心とするアジアにおける現地顧客や、関連業界において国内生産から海外生産へと移行された日系顧客に対応して、当社グループが積極的に海外、特に中国への販売に注力したからであります。中国の連結売上高に占める割合は、2019年度は25.2%となっております。

当社グループの業績は、主要輸出地域の経済環境等にも影響を受けます。また、当社グループは、海外取引においては基本的には円建契約としており為替変動による財務への影響は軽微ですが、円高時には実質価格が上昇することから、為替が変動し安定しない場合、販売価格の低下や発注が手控えられる可能性があります。

(4) 競合について

当社グループの主力製品である射出成形機については、競合企業が多いため価格競争により収益性が悪化する可能性があります。

当社グループでは、顧客の商品価値を高める「Customer's Value Up」を推進し、顧客ニーズに対応するカスタマイズ提案などにより、付加価値を上げて製品の販売単価を維持するように努めております。

(5) 製品のモデルチェンジについて

当社グループでは、顧客の技術革新により製品のモデルチェンジに対応する必要があります。これに対応できない場合は、販売単価の下落やマーケットシェアの低下により業績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、不断の研究開発と製品リリース計画に基づいた適切な製品開発に努めております。

(6) 原材料価格の上昇について

当社グループでは、鉄、石油等の原材料の値上がりが顕著になってきた場合、これに連動して当社製品の原材料費の上昇が懸念され、コストアップを吸収しきれず、業績への影響を受ける可能性があります。

当社グループは、海外調達を推進する原価低減活動を通じてコストダウンに努め、また、見積価格に原材料費の上昇を織り込み、販売価格への転嫁に努めております。

(7) 製品の欠陥に対するリスクについて

当社グループの製品については、全く欠陥が発生しないことを保証するものではなく、製品の欠陥によるリコールや製造物賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、社内の基準に従い、品質及び安全管理に相当の注意を払いつつ製品を製造しております。

(8) 企業買収・他社提携等に係るリスクについて

当社グループは、既存事業の競争力強化のため、他社の買収や他社との業務提携等を行っています。これらの戦略的提携において、相手先との協業が円滑に進まない場合、あるいは期待した成果が十分に得られない場合、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外では、米中貿易摩擦の長期化により、米中はもとより近隣諸国の経済も減速するなど、景気は製造業を中心に不透明感が拡大し、市場環境の悪化が顕著となりました。さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響が世界経済に及ぼす懸念も日に日に高まりを見せており、不透明感がより一層深まる状況となりました。

当社の事業に関連する業界におきましても、国内外の設備投資は自動車関連を中心に需要が減速し、厳しい事業環境となりました。

このような経営環境のもとではありますが、当社グループは、中長期的な事業計画・方針のもと、2021年3月期までの3カ年の中期経営計画（TOYO-G-Plan2020）の基本方針である「グローバル成長市場戦略に向けた事業の拡大、成長及び構造改革」に沿って、収益向上への事業活動を推進してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、受注高は、自動車および中国でのIT電子機器関連からの需要が低調であったことから、24,794百万円（前年同期比20.2%減）、売上高は、30,453百万円（同4.2%減）となりました。このうち、国内売上高は10,821百万円（同0.9%減）、海外売上高は19,632百万円（同5.9%減）となり、海外比率は64.5%（同1.1ポイント低下）となりました。

利益につきましては、第3四半期連結累計期間以降の売上高が減少したことから生産操業度低下による固定費回収不足が生じ、営業利益は1,426百万円（前年同期比30.6%減）、経常利益は1,438百万円（同32.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は883百万円（同34.3%減）となりました。

また、当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は、28,128百万円（前年同期比952百万円減）、負債は9,742百万円（同2,299百万円減）、純資産は18,386百万円（同1,347百万円増）となりました。

製品別の売上の状況は、次のとおりであります。

[射出成形機]

射出成形機につきましては、国内は、雑貨や容器類などの生活用品や医療機器関連向けの売上が増加しました。また、海外では、中国でのIT電子機器や自動車関連は減少しましたが、欧州や米州での生活用品関連向けの売上が増加しました。その結果、売上高は23,824百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

[ダイカストマシン]

自動車関連向けを中心とするダイカストマシンにつきましては、国内の売上は減少しました。また、海外では中国や東南アジアの売上が減少しました。その結果、売上高は6,629百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は5,054百万円となり前連結会計年度末と比べ558百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少及び法人税等の支払の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、たな卸資産の減少及び減価償却費の計上等により904百万円の収入（前連結会計年度2,438百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得及び生産能力充実のための投資を行ったこと等により1,894百万円の支出（前連結会計年度601百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関へ長期借入金の返済を行ったこと及び配当を行ったこと等による689百万円の支出があったものの、自己株式の処分及び短期借入金の増額により434百万円の収入（前連結会計年度623百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
成形機	29,717	7.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
成形機	24,794	20.2	5,567	50.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
成形機	30,453	4.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社マルカ	3,346	10.5	3,675	12.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積もりについて、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。当社グループが採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 投資有価証券の減損

取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先の株式を保有しております。時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損は、個別銘柄毎に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び事業計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、すでに計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

d. 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、米中貿易摩擦が起因と推測される経済減少に伴い、自動車関連の需要は減少しました。また、ローカルスマートフォンを中心としたIT電子機器関連の需要は投資が一巡した影響を受けて減少しました。今後の需要におきましては、生活水準向上等を背景とした日用雑貨や容器類などの生活用品や医療機器、また、第5世代通信(5G)関連での需要が増加すると予想されますが、自動車関連の需要につきましては、引き続き停滞することが予想されます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「2 事業等のリスク(1) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスクについて」に記載のとおりであります。

(売上高)

売上高は、国内では、容器類や雑貨などの生活用品や医療関連での売上が増加しましたが、自動車関連の売上が減少しました。また海外では、欧米や米国での生活用品関連の売上は増加しましたが、中国や東南アジアを中心にIT電子機器や自動車関連の売上が減少したことから、30,453百万円(前年同期比同4.2%減)となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が5,194百万円(前年同期比1.3%減)となりましたが、売上原価においては、売上が減少したことから生産操業度低下による固定費回収不足が生じ、原価率が1.3ポイント上昇し1,426百万円(前年同期比30.6%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、1,438百万円(前年同期比32.7%減)となりました。

(税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、工場解体費用等を含む固定資産除却損96百万円を計上したことから、1,355百万円(前年同期比36.6%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計額455百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益16百万円を計上した結果、883百万円(前年同期比34.3%減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、19,061百万円となり前連結会計年度末に比べ1,969百万円減少しました。これは、主に売上債権の増加204百万円があったものの、現金及び預金の減少558百万円、たな卸資産の減少1,002百万円及びその他流動資産の減少612百万円があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、9,067百万円となり前連結会計年度末に比べ1,017百万円増加しました。これは、主に関連会社となったGM-Injection AG株式の取得等による投資有価証券の増加748百万円及び有形固定資産の増加280百万円があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7,161百万円となり前連結会計年度末に比べ2,065百万円減少しました。これは、主に短期借入金の増加100百万円があったものの、仕入債務の減少1,537百万円、設備関係未払金を含むその他流動負債の減少274百万円及び未払法人税等の減少227百万円があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,580百万円となり前連結会計年度末と比べ234百万円減少しました。これは、主に長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替による減少200百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、18,386百万円となり前連結会計年度末に比べ1,347百万円増加しました。これは、主に第三者割当等による自己株式の処分を行ったことによる自己株式の減少709百万円、当該自己株式の処分による資本剰余金の増加329百万円及び利益剰余金の増加394百万円があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要は、生産活動のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、受注獲得に向けた販売手数料等の販売費、新製品開発のための研究開発費等であります。設備資金等の需要は、事業規模拡大及び生産性向上を目的とした生産設備等の取得であります。これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、必要に応じて、運転資金等の短期的な資金については金融機関からの短期借入、設備資金等の長期的な資金については、金融機関からの長期借入及び自己資本での資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性については、事業活動に必要な資金の効率的な管理により流動性の確保を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰り悪化に備え、有価証券報告書提出日現在において、金融機関とのコミットメントライン契約を1,000百万円から2,000百万円に拡大し、機動的かつ安定的な調達手段の確保を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期計画「TOYO-G-Plan 2020」において、売上高、売上高営業利益率及び自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は30,453百万円（前年同期比4.2%減）、売上高営業利益率は4.7%（前年同期比1.8ポイント減少）、自己資本利益率（ROE）は5.1%（前年同期比3.1ポイント減少）となりました。これは、米中貿易摩擦の影響を受けたことによるものであります。今後は、さらに新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言や世界各国のロックダウンによる各種経済活動の自粛要請は、徐々に解除されつつありますが、当社におきましては、移動制限や展示会開催の中止等で営業活動に影響しております。このような状況の中ではありますが、将来の来る市場回復時への対応に備え、中期計画の方針に基づく諸施策に取り組み、重点指標の継続的な改善に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、激しく変化する経営環境と、地球環境に対応するために、広く世界に目を向けて『グローバルに対応できる製品、地球に優しい製品開発』を基本方針とし、顧客の立場で、世界の一流品作りを目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は595百万円であります。

当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品であります射出成形機及びダイカストマシンの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

[射出成形機]

型成形機は、これまで全世界の成形市場に累計約1000台を納入した実績があります。この型成形機の主なマーケットは、自動車関係・電気部品関係・医療機器関係であり、中でも自動車関係はデジタル化のさらなる進展により、凄まじいスピードで環境が変化しております。「CASE」化を代表とするコネクテッド・AIと言った技術変革が日々行われており、今後もインサート成形等の複合化及び高強度・耐熱・耐久性を要求される部品がプラスチック材へ移行し、それぞれの顧客生産仕様や安全仕様にカスタマイズされた機械の需要が伸びていくと予想されます。

型縮横射出ロータリーテーブル機では、2004年に型縮横射出成形機を全電動機式に置き換えたET-HR機を開発しました。その開発以降、これまでの成形機開発で培った技術を投入して数々の改良を重ね、現在のET-HR機へ刷新し、そのシリーズとして、ET-80・150・230 HR2をラインアップしました。ET-HR機は、「より使いやすく、ワイドな機能をコンパクトな機体に凝縮」というコンセプトを継承しながら制御システムを一新し、操作性を追求したモデルとなっております。主な特徴は、射出ユニット前進後退速度の高速化に伴うサイクルの短縮や、射出ユニット旋回によるメンテナンス性の向上、また、汎用機で信頼を築いたSYSTEM700やプラスターグリースB3-2を採用しております。潤滑頻度を従来機よりも削減した「地球にやさしい機械」の開発に取り組んでおります。

[ダイカストマシン]

ダイカストマシンのメインユーザである自動車業界は、100年に1度の大変革期と言われております。その背景にある現象を一言で示すのが「CASE」であり、環境変化・社会変化により自動車に求められる技術も変化しております。特にAUTONOMOUS（自動運転）・ELECTRIC（電動化）に対応する部品では、ダイカストマシンの関わる部分が増加し、複雑化していくと予想されます。その複雑化に対応できるのが、当社のV6シリーズであります。V6シリーズは、80～1000トンまでの型縮トン数のラインアップを完了しており、独自開発の射出システム（マルチインジェクションシステム）で、薄肉から厚肉まで全ての鋳造品に適応しております。また、省エネダイカストマシンの先駆者としての当社は、DsシリーズとHBDシリーズの2シリーズの構成で販売実績は300台を超えており、両機の特徴である高応答性・繰返し安定性能・複動動作性能に加えてダウンサイジング技術に磨きをかけ、ダイカスト業界の技術を牽引いたします。

これからも、V6・Ds・HBD 3シリーズを軸に、お客様のニーズを的確にとらえた改良を加え、自動車業界の100年に1度の大変革期に、当社はあらゆる場面でサポートができる技術開発に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産計上ベース）は1,320百万円となりました。主な設備投資としましては、射出成形機大型機組立工場の建設、生産管理システムの改修及び拡販のためのモニター機及び展示機などであります。

(注) 当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っており、複数の設備が多種の製品の生産並びに販売に係わっていることから、製品別に区分することが不可能であるため製品別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	生産 設備等	3,193	1,705	100	3	52 (88,470)	5,054	478
関西支店 (大阪府東大阪市)	営業 設備等	39	8	0		163 (850)	211	7
中部支店 (名古屋市名東区)	営業 設備等	33	10	0		130 (387)	174	12
東京支店 (東京都中央区) (横浜市旭区)	営業 設備等	20	4	0		7 (569)	31	6
西日本支店 (兵庫県明石市)	営業 設備等	13		0		0 (1,199)	14	6
埼玉支店 (埼玉県川口市) (栃木県足利市)	営業 設備等	25	27	0		374 (1,827)	428	10
香港支店 (中国香港)	営業 設備等			0		()	0	3
厚生施設ほか (兵庫県明石市 ほか)	厚生 施設等	62		1		51 (34,315) [28,651]	115	0

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. ()内書きは連結会社以外への土地の賃貸であります。
3. 当社は単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地 (面積㎡)		合計
東洋工機(株)	本社工場 (兵庫県明石市)	生産 設備等	0	9	1		()	11	25
東洋機械 エンジニア リング(株)	本社工場 (兵庫県明石市)	営業 設備等	1	1	2		()	5	65

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 提出会社が土地を所有しているため、土地の帳簿価額及び面積を記載しておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地 (面積㎡)		合計
東洋機械 (常熟) 有限公司	中国江蘇省常熟市	生産 設備等	334	20	6		()	360	72

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (兵庫県明石市)	大型組立工場	691	2	自己資金 及び 借入金	2019年 7月	2020年 6月	生産能力向上を 図ることが主目 的であります。
提出会社	本社工場 (兵庫県明石市)	生産管理システム	416	256	自己資金 及び 借入金	2018年 4月	2020年 10月	設備の更新、生 産合理化を図る ものであり、能 力の増加は軽微 であります。
提出会社	本社工場 (兵庫県明石市)	大型マシニング センタ	337	8	自己資金 及び 借入金	2019年 10月	2020年 5月	生産能力向上を 図ることが主目 的であります。
提出会社	本社工場 (兵庫県明石市)	円筒研磨機	60		自己資金 及び 借入金	2019年 9月	2021年 2月	生産能力向上を 図ることが主目 的であります。

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,703,000	20,703,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,703,000	20,703,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	223,000	20,703,000	78	2,506	78	2,028

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	29	75	84	7	8,140	8,352	
所有株式数 (単元)		34,846	2,223	60,733	33,268	19	75,728	206,817	
所有株式数 の割合(%)		16.85	1.07	29.36	16.09	0.01	36.62	100.00	

(注) 1. 自己株式112,815株は「個人その他」に1,128単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。なお、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は、株主名簿上の自己株式数と一致しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が52単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,101	10.20
宇部興産機械株式会社	山口県宇部市小串字沖ノ山1980	1,450	7.04
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1号	1,450	7.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,005	4.88
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	1,000	4.86
NOMURA PB NOMIN EES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KIN GDOM (東京都中央区日本橋1丁目9- 1)	777	3.77
株式会社マルカ	大阪府大阪市中央区南新町2丁目2番5号	622	3.02
株式会社山善	大阪府大阪市西区立売堀2丁目3番16	600	2.91
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6	400	1.94
BBH LUX/DAIWA S BI LUX FUNDS SI CAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CA P ABSOLUTE VALU E (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXE MBOURG LUXEMBOURG L - 1470 (東京都千代田区丸の内1丁目3番 2号)	293	1.42
計		9,701	47.1

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,101千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,005千株

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数を含めて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,568,900	205,689	同上
単元未満株式	普通株式 21,300		同上
発行済株式総数	20,703,000		
総株主の議決権		205,689	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋機械金属株式会社	兵庫県明石市二見町福里字 西之山523番の1	112,800		112,800	0.54
計		112,800		112,800	0.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	18,769	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式処分)	22,400	13		
その他(第三者割当による自己株式の処分)	1,700,000	1,025		
保有自己株式数	112,815		112,815	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)は、2019年6月26日開催の取締役会決議により実施された当社の取締役(社外取締役を除く)を割当先とする自己株式の処分であります。
3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2019年3月25日開催の取締役会決議により実施された株式会社マルカ、株式会社山善、第一実業株式会社及び安田工業株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、配当については収益の向上と経営基盤の強化を図りつつ、安定的な配当と収益に応じた配当とのバランスを考慮して決定することを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当、期末配当とも取締役会であります。また、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり5円とし、中間配当金10円と合わせて年間配当金を15円としております。

内部留保につきましては、長期展望に立った新製品の開発活動及び経営体質の効率化と省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月25日 取締役会	205	10.00
2020年4月24日 取締役会	102	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の基本方針として、先ず企業理念ありきであり、企業市民として法令その他の社会的規範等を遵守することは勿論のこと、顧客、取引先、株主、社員等、所謂ステークホルダーに対して健全で透明性の高い企業経営の実践により企業価値を高めることが、現在においても将来においても追求し続けなければならない非常に重要な経営上の恒久的な課題と認識しております。この認識の下に、これらの課題をクリアしていくことが、企業の責務であり、延いては企業の持続的な発展に繋がるものと考えております。コーポレート・ガバナンスとは、この企業経営の基本姿勢を具体化するための経営システムの在り方と理解しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、業務執行の監督を行う取締役会と独立した監査機能をなう監査役会により構成され、監査役の高度な情報収集力、社外監査役の独立性及び監査役と社外取締役との情報共有による連携で監督・監視機能の確保が図れております。また、業務執行において迅速な意思決定と権限や責任を明確にするため、執行役員制度を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	田畑 禎章		
取締役	森 克己		
取締役	高月 健司		
取締役	三輪 恭裕		
社外取締役	青山 昌樹		
社外取締役	山田 光夫		
監査役	藤本 隆之		
社外監査役	下河邊 由香		
社外監査役	高橋 正哉		

（注）監査役及び社外監査役は、会社法第383条第1項に基づき、取締役会に出席しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用したのは、監督機能と業務執行機能を分離することで職務執行に対する取締役会による監視・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において決議しております。なお、2020年4月24日開催の取締役会において一部を改訂いたしました。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社で構成される当社グループ（以下、当社グループという。）は、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として制定しております。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に使用人へ周知しております。さらに、反社会的勢力の排除を図る体制を整備しております。監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、当社グループ内におけるコンプライアンスの遵守状況を監査しております。法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録して保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらを閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、子会社を含めて規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行っております。また、当社グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び対応は、各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとし、当社グループ全体のリスク管理を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるために取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項について審議、決定しております。また、必要に応じて適宜臨時に開催し、速やかな審議・決定を行っております。取締役の職務執行がより効率的に行われるため、執行役員制度を採用し、執行役員に分掌する職務に権限を委譲して業務執行が迅速に行われる体制としております。また、取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。取締役会及び経営会議では、中期経営計画の策定、業績目標と予算の設定、月次業績のレビュー及び改善を促すことなどを審議しております。各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について、協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性・効率性等の向上を図っております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含めて、コンプライアンス管理、リスク管理が行えるように、グループ一体となった体制を構築し、連結での業務の適正と効率を確保しております。また、財務報告に関する内部統制の体制をグループ全体で整備しております。子会社の経営状態の把握と子会社に対する適切な管理・指導を行う管掌責任部署を設けるとともに、重要な子会社については、定期的に経営の重要な事項及び業績に関する報告を行い、当社グループの業務が効率的に行われることを確保しております。当社の監査室は子会社の業務活動全般について内部監査の対象としております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役は、その職務を補助する使用人を必要とした場合、監査室所属の職員及びその他の専門的な知識を有する職員に監査業務に必要な事項を命じることができるものとしております。監査役より命じられた職員はその命じられた事項に関して取締役、所属上長の指揮命令を受けないものとし、監査室等の監査役の職務を補助する使用人の人事考課は監査役の同意を得ることとしております。

(g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令及び定款違反、不正行為等の知りえた事実を報告しております。子会社の取締役等及び使用人は、監査役に直接内部通報できるものとし、子会社から内部通報を受けた者は監査役に全て報告するものとしております。また、監査役へ情報提供した者を、情報提供を理由として不利益な取扱いを行わないものとしております。監査役は、重要な意思決定プロセスや業務報告状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役または使用人に対して説明を求めることができるものとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は独自に弁護士、会計士等の外部専門家から助言を受けることができるものとしております。また、監査役がその費用を請求したときは、当社はその費用を負担するものとしております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び対応は各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、万一事業運営上重要な問題が発生した場合には、取締役及び担当部長等で構成する危機管理委員会を設置し、情報収集及び迅速な対応が取れるよう体制の整備に取り組んでおります。

八．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 配当

当社は、収益の向上と経営基盤の強化を図りつつ、安定的な配当と収益に応じた配当とのバランスを考慮して決定することを基本とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、「会社法第165条第2項の規定に基づき、市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、「会社法第309条第2項の定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。」旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	田畑 禎章	1961年10月30日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 海外営業本部中国部長 2003年10月 海外営業本部アジア部長 2011年6月 執行役員 2011年6月 営業本部副本部長兼南アジア営業部長兼欧米営業部長 2013年1月 営業本部副本部長 2014年6月 取締役就任 2014年6月 海外営業本部長 2015年1月 営業統括本部長兼海外営業本部長 2018年6月 営業統括本部長 2018年6月 常務取締役就任 2019年6月 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	26
取締役 プラスター 技術本部長	森 克巳	1960年6月20日生	1983年4月 当社入社 2008年10月 プラスター営業技術部長 2009年8月 開発技術部長兼 プラスター設計部長 2010年6月 執行役員 2010年6月 開発技術本部長 2013年4月 開発技術本部長兼プラスター 第1設計部長兼技術管理部長 2014年2月 技術本部長 2014年6月 取締役就任(現) 2015年4月 プラスター技術本部長 2019年5月 プラスター技術本部長兼 輸出管理本部長(現)	(注) 3	33
取締役 製造調達本部長	高月 健司	1963年6月8日生	1986年4月 当社入社 2010年3月 製造部長 2016年4月 総務部長兼環境管理センター長 2016年6月 執行役員 2016年6月 総務部長兼CSR室長兼環境管理センター長 2017年6月 輸出管理本部長兼総務部長兼CSR 室長兼環境管理センター長 2019年5月 製造調達本部長(現) 2019年6月 取締役就任(現)	(注) 3	17
取締役 海外営業本部長	三輪 恭裕	1966年3月14日生	1990年4月 当社入社 2011年5月 東洋機械(常熟)有限公司副総経理 2013年1月 東洋機械(常熟)有限公司総経理 2018年6月 執行役員 2018年6月 海外営業本部長(現) 2019年6月 取締役就任(現)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)	青山昌樹	1953年9月29日生	1976年4月 1999年10月 2001年7月 2004年4月 2005年9月 2007年6月 2012年10月 2015年6月	三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 同社 大津支店長 中央三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))融資部長 三洋化成工業(株) 財務グループ長 三信振興(株) 大阪支店損害保険部長 同社 取締役大阪支店長 三泉トラスト保険サービス(株)取締役執行役員 当社取締役就任(現)	(注)3	
取締役 (非常勤)	山田光夫	1956年1月11日生	1980年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2019年1月 2020年6月	日本ペイント(株)入社 同社 自動車塗料事業本部電着塗料技術部長 同社 執行役員自動車塗料事業本部副事業部長 同社 上席執行役員自動車塗料事業本部長 日本ペイントホールディングス(株)常務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)代表取締役社長 日本ペイントホールディングス(株)専務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)代表取締役社長 日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)常勤相談役 当社取締役就任(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	藤本隆之	1957年6月17日生	1981年4月 2007年10月 2010年11月 2013年10月 2014年8月 2015年6月 2017年6月	当社入社 品質保証部長 調達部長 品質保証本部副本部長 品質保証本部本部長 執行役員 品質保証本部本部長兼輸出管理本部長 当社監査役就任(現)	(注)4	11
監査役 (非常勤)	下河邊由香	1963年3月6日生	1996年4月 2003年4月 2006年6月 2014年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 宮崎綜合法律事務所(現 弁護士法人宮崎綜合法律事務所)入所 松並法律事務所入所 新明和工業(株)社外監査役 当社監査役就任(現)	(注)5	
監査役 (非常勤)	高橋正哉	1979年2月28日生	2003年10月 2007年7月 2011年2月 2012年11月 2013年4月 2014年6月 2020年6月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社GTM総研入社 高橋正哉公認会計士事務所設立(現) 税理士登録 当社監査役就任(現) (株)サカイ引越センター社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	
計						100

- (注) 1. 取締役 青山昌樹及び山田光夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 下河邊由香及び高橋正哉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役である青山昌樹氏は出身の金融機関等を通じて培った豊富な知識・経験等を当社の経営に生かしていただけること、また、山田光夫氏は、メーカーにおける製品開発、事業運営及び経営に関して豊富な経験を有しており、幅広い見識を基に経営の重要事項の決定と業務執行の監督に十分役割を果たしていただけるものと判断しております。当社と同氏2名の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役である下河邊由香氏は弁護士であり法務に関し相当程度の知見を有していること、また、高橋正哉氏は公認会計士であり会計に関して相当程度の知見を有していることから当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。当社と同氏2名の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、独立社外役員選任基準を以下のとおり定めております。

- イ．当社及び当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にも同様に業務執行者であったことがないこと。
- ロ．当社の議決権所有割合10%以上を保有する主要株主またはその重要な業務執行者（取締役、執行役員及び執行役員等）でないこと。
- ハ．当社の主要な取引先（直近事業年度において当社との取引における当社への対価の支払額が当社の連結売上高の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- ニ．当社を主要な取引先とする者（直近事業年度において当社との取引における当社からの対価の支払い額がその者の連結売上高の2%超）の業務執行者でないこと。
- ホ．当社の主要な金融機関（過去3年間において借入額が連結総資産の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- ヘ．当社から役員報酬以外に多額の報酬または寄付（直近事業年度において、年間1千万円以上または連結総資産の2%超）を受けている個人や法人の重要な業務執行者でないこと。
- ト．当社及び当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内）でないこと。
- チ．過去3年間のいずれかの時点において、上記ロ～トの何れかに該当する者でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、業務報告、監査計画、監査状況等について適時打合せを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監督又は監査の実効性を高める関係にあります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 人員

当社の監査役は3名であり、うち2名は独立役員である社外監査役です。社外監査役には、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者が就任しており、うち1名は女性です。

b. 監査役会の主な活動状況

監査役会は、原則として月1回開催され、その他必要に応じて随時開催されます。本事業年度は、12回開催され、すべての監査役が100%出席しております。

監査役会は、監査方針・監査計画の策定、各監査役の職務分担の決定、監査報告の作成、監査役会の実効性評価、監査結果の取締役へのフィードバック、会計監査人の評価・再任不再任の決定、会計監査人の報酬への同意等を行っています。また、必要に応じ、代表取締役等に対し、内部統制の改善点等につき提言を行っています。

監査役会は、本事業年度は、内部統制システムの強化（特に、ハラスメント対策）、新システム導入についての取締役の職務執行状況、欧州代理店への資本参加に係る取締役の意思決定プロセス等を重点監査項目とし、各監査役が職務分担に従い、内部統制委員会での研修実施・意見表明、新システム関連の会議への出席、取締役会における質問・意見表明、資本参加先への往査、会計監査人との意見交換等を実施いたしました。

本事業年度の監査役監査は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく終了しておりますが、次事業年度の監査計画におきましては、予め新型コロナウイルス感染症による制約が生じた場合の監査の代替手段・監査計画を準備するとともに、会計監査人との連絡をより密にし、早期対応に備えます。また、本事業年度の会計監査人監査につきましても大部分は新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく終了いたしました。若干影響を受けた部分につきましても、会計監査人との意見交換において、日本公認会計士協会から公表されている「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項」に従った十分かつ相当な監査手続がなされたことを確認いたしました。

c. 監査役会の主な活動状況

監査役は、監査方針・監査計画・各監査役の職務分担に従い、監査を行っています。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見表明をしております。本事業年度は、すべての監査役が開催された取締役会に100%出席しております。

常勤監査役は、経営会議、グループ経営会議、その他の重要な会議に出席するとともに重要な書類等は閲覧し、その結果を社外監査役に報告し、必要に応じて社外取締役にも情報提供しております。

監査役は、監査役会に出席する他、代表取締役との意見交換（年4回）、内部監査部門である監査室との連携（常勤監査役による監査立ち合い、随時の情報交換、監査報告の他、年2回の監査室との意見交換）、会計監査人との意見交換（年4回）、社外取締役との意見交換（随時）を実施しております。さらに、職務分担に従い、取締役・執行役員等使用人との面談、国内外グループ会社等における往査・調査を実施しております。その他、随時、WEBシステム等により情報共有、意見交換を行っています。

なお、監査役は、内部統制委員会に出席して意見を述べるとともに、社外監査役は、取締役会の諮問機関である人事報酬委員会の委員として活動しております。

内部監査の状況

内部監査につきましても、監査室所属の1名により行われており、内部統制の有効性の検証を行っています。内部監査部門である監査室は、監査役及び会計監査人と監査を効率的かつ効果的に行うために業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2016年度以降

c. 業務を執行した公認会計士

荒井 巖
児玉 秀康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。監査室、監査役及び会計監査人は、監査を効率的かつ効果的に行うべく業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて適時情報の交換を行うことで相互の連携の強化を図っております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっており、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社に適した監査対応及び監査報酬について、他の監査法人と比較検討した結果、当社の現状に即した監査法人として適切と判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21		23	0
連結子会社				
計	21		23	0

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		14
連結子会社				
計		0		14

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Thailandに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である税務コンサルティング業務を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デュー・デリジェンスに係る業務を委託しております。また、当社は、会計監査人に対して、インド支店設立に係る証明書作成業務を委託しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数・監査業務の内容等の要素を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

業務執行を担う取締役については、積極的に企業価値向上に取り組む為のインセンティブとして相応しい水準・体系であることを基本とします。

社外取締役については、当社の業務執行に対し専門的な知識・経験を基に独立した観点から助言・監督を行うことができる人材を継続的に確保できる水準とします。

社外監査役については、当社の業務執行に対し専門的な知識・経験を基に独立した観点から助言・監査を行うことができる人材を継続的に確保できる水準とします。

常勤監査役については、当社で蓄積した業務知識・経験を活用して意欲的に助言・監査を行うために相応しい水準とします。

b. 体系

業務執行を担う取締役の報酬は、固定月額報酬と短期的な業績連動報酬の賞与、中期的な業績反映および株主との価値共有を目的とした株式報酬により構成します。

社外取締役及び社外監査役、常勤監査役については、固定月額報酬のみとし、非業務執行であることから業績連動報酬としての賞与および株式報酬は支給しません。

< 業務執行を担う取締役 >

区分	報酬枠	決定方針
固定月額報酬	年額 2 億円以内 (うち社外取締役は 2 千万円以内) (注 1)	他社とのバランス、当社における業務責任を考慮して決定
賞与 (短期的な業績連動報酬)		営業利益等の指標をもとに、業績評価シートによる個人評価を加味した上で決定
株式報酬 (中期的な業績反映及び 株主との価値共有)	年額 2 億円以内 (注 2)	譲渡制限付株式 ・ 譲渡制限期間 1 ~ 3 年 (注 3) ・ 解除条件として ROE による業績条件を付しています (注 4) この報酬の割合は報酬全体の 10% 超となっています

< 社外取締役 >

区分	報酬枠
固定月額報酬	(注 1) の枠の範囲内

< 監査役 >

区分	報酬枠
固定月額報酬	月額 4 百万円以内 (注 5)

- (注) 1. 社外取締役を含む取締役全体の報酬枠です (社外取締役は 2 千万円以内としています)。
 2. 当該報酬額は、対象取締役に対して、原則として、中期経営計画の対象期間である 3 事業年度の初年度に、3 事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。
 (年額平均で見た場合は枠の 1 / 3 の範囲で運用することになります)
 3. 中期経営計画の対象期間が 3 事業年度であるため譲渡制限期間は原則 3 年ですが、中期経営計画の対象期間の中間年度で就任した取締役については 1 年或いは 2 年となることがあります。
 4. 現在交付中の譲渡制限付株式の譲渡制限期間は 2021 年 7 月 19 日となっており、2021 年 3 月期の ROE がその解除条件となります。
 ROE 10% 以上で解除率 100%、ROE 5% 以下は解除率 0% としています。
 5. 社外監査役、常勤監査役の全体としての報酬枠です。

c. 手続き

当社は取締役の人事及び報酬に関する事項を審議するため、過半数が社外役員で構成され、社外取締役が委員長を務める人事報酬委員会を設置しています。

人事報酬委員会では役員報酬についての基本方針を策定し、これに基づき具体的な報酬額を審議し、取締役会に答申しています。

また、取締役会においては人事報酬委員会の答申内容を尊重し決議を行うこととしています。
監査役の報酬につきましては、報酬枠の範囲で監査役会の協議により決定することとしています。

< 人事報酬委員会 >

	役位	氏名	委員在任期間
1	社外取締役(委員長)	青山 昌樹	4年
2	社外取締役	市橋 健	2年
3	社外監査役	下河邊由香	4年
4	社外監査役	高橋 正哉	4年
5	代表取締役社長	田畑 禎章	0年

上記の市橋健は、2020年6月19日開催の定時株主総会終了時をもちまして、任期満了のため退任しております。
2020年度の委員につきましては、本年6月に選任予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	123	115	7		8
監査役 (社外監査役を除く)	13	13			1
社外役員	24	24			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、事業取引関係の良好な関係の維持、協働ビジネスの推進等合理的な目的を有する場合に、その保有にともなう便益が経済合理性に合致する範囲で保有することとしております。また、政策保有株式を保有することの妥当性について毎年、取締役会で議論し、結果として当初10銘柄を保有していたものが、現状では5銘柄に縮減いたしました。現状保有する株式について目的の合理性及び便益等を検証したところ、いずれも保有基準に合致してございました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	39
非上場株式以外の株式	5	387

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	242	取得先は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化を目的とした株式取得による増加及び株式分割による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	22

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一実業株式会社	66,000		同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社への売上高は、1,371百万円であります。	有
	227			
日工株式会社	139,000	27,800	同社は当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社からの仕入高は、2百万円であります。	有
	84	66		
新明和工業株式会社	30,000	30,000	事業取引関係の良好な関係の維持、協働ビジネスの推進等	有
	33	41		
未来工業株式会社	11,385	11,385	同社は当社製品のユーザーであり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社への売上高は、39百万円であります。	無
	22	28		
株式会社マルカ	10,000	10,000	同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社への売上高は、3,675百万円であります。	有
	18	21		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入等により、適宜必要な情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,613	5,054
受取手形及び売掛金	3 5,927	5,827
電子記録債権	3 1,338	1,642
商品及び製品	3,176	2,750
仕掛品	3,056	2,482
原材料及び貯蔵品	411	407
その他	1,516	903
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	21,030	19,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,677	3,725
機械装置及び運搬具（純額）	1,912	1,796
工具、器具及び備品（純額）	116	118
土地	780	780
リース資産（純額）	4	3
建設仮勘定	52	400
有形固定資産合計	1 6,544	1 6,825
無形固定資産		
	565	644
投資その他の資産		
投資有価証券	219	4 968
繰延税金資産	524	492
退職給付に係る資産	136	87
その他	59	53
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	940	1,597
固定資産合計	8,050	9,067
資産合計	29,080	28,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,293	3,101
電子記録債務	1,236	891
短期借入金	800	900
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払費用	726	648
未払法人税等	300	73
未払消費税等	14	18
製品保証引当金	123	89
役員賞与引当金	25	7
その他	1,505	1,231
流動負債合計	9,227	7,161
固定負債		
長期借入金	300	100
退職給付に係る負債	2,503	2,471
その他	11	9
固定負債合計	2,814	2,580
負債合計	12,041	9,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金	2,053	2,382
利益剰余金	12,874	13,268
自己株式	749	40
株主資本合計	16,685	18,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74	52
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	28	14
退職給付に係る調整累計額	8	63
その他の包括利益累計額合計	93	25
非支配株主持分	260	294
純資産合計	17,038	18,386
負債純資産合計	29,080	28,128

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	31,780	30,453
売上原価	1 24,460	1 23,832
売上総利益	7,319	6,621
販売費及び一般管理費	2,3 5,265	2,3 5,194
営業利益	2,054	1,426
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	13
固定資産賃貸料	67	67
特許料収入	23	28
保険差益	15	-
受取補償金	-	34
その他	28	14
営業外収益合計	147	158
営業外費用		
支払利息	3	5
手形売却損	10	0
固定資産除却損	7	7
固定資産賃貸費用	8	8
支払手数料	1	12
たな卸資産廃棄損	-	21
為替差損	29	66
持分法による投資損失	-	12
その他	5	10
営業外費用合計	65	145
経常利益	2,137	1,438
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
固定資産除却損	-	4 96
特別損失合計	-	96
税金等調整前当期純利益	2,137	1,355
法人税、住民税及び事業税	739	395
法人税等調整額	16	59
法人税等合計	756	455
当期純利益	1,380	900
非支配株主に帰属する当期純利益	36	16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,344	883

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,380	900
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11	21
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	144	26
退職給付に係る調整額	50	54
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	183	102
包括利益	1,297	798
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益	38	33
親会社株主に係る包括利益	1,259	764

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,028	12,000	783	15,751
当期変動額					
剰余金の配当			470		470
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,344		1,344
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		24		34	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	873	34	933
当期末残高	2,506	2,053	12,874	749	16,685

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	62	-	170	59	173	227	16,152
当期変動額							
剰余金の配当							470
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,344
自己株式の取得							0
自己株式の処分							59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	0	142	50	80	33	46
当期変動額合計	11	0	142	50	80	33	886
当期末残高	74	0	28	8	93	260	17,038

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,053	12,874	749	16,685
当期変動額					
剰余金の配当			489		489
親会社株主に帰属する 当期純利益			883		883
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		329		709	1,038
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	329	394	709	1,432
当期末残高	2,506	2,382	13,268	40	18,117

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	74	0	28	8	93	260	17,038
当期変動額							
剰余金の配当							489
親会社株主に帰属する 当期純利益							883
自己株式の取得							0
自己株式の処分							1,038
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21	0	42	54	119	33	85
当期変動額合計	21	0	42	54	119	33	1,347
当期末残高	52	0	14	63	25	294	18,386

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,137	1,355
減価償却費	832	787
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	18
製品保証引当金の増減額(は減少)	23	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	12
受取利息及び受取配当金	12	13
支払利息	3	5
為替差損益(は益)	2	0
固定資産除却損	7	104
投資有価証券売却損益(は益)	-	13
持分法による投資損益(は益)	-	12
売上債権の増減額(は増加)	1,300	216
たな卸資産の増減額(は増加)	1,087	878
仕入債務の増減額(は減少)	427	1,483
未払消費税等の増減額(は減少)	4	3
未収消費税等の増減額(は増加)	58	156
その他	207	9
小計	3,307	1,507
利息及び配当金の受取額	12	13
利息の支払額	3	5
法人税等の支払額	878	611
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,438	904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	428	810
無形固定資産の取得による支出	172	230
有形固定資産の除却による支出	-	50
投資有価証券の売却による収入	-	22
投資有価証券の取得による支出	-	825
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	601	1,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	100
長期借入金の返済による支出	350	200
配当金の支払額	470	489
自己株式の処分による収入	-	1,025
自己株式の取得による支出	0	0
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	623	434
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,152	558
現金及び現金同等物の期首残高	4,460	5,613
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,613	1 5,054

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

東洋工機株式会社
東洋機械エンジニアリング株式会社
TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.
TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.
東曜機械貿易(上海)有限公司
東洋機械(常熟)有限公司
東洋機械金属(広州)貿易有限公司
東金股份有限公司

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社の名称

TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

GM-Injection AG

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度からGM-Injection AGを持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにGM-Injection AG株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。

(4) 持分法適用会社の投資差額の償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 原材料・貯蔵品

総平均法

b 製品・仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における外貨建取引の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は1年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,301百万円	11,567百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	180百万円	472百万円
受取手形裏書譲渡高	302百万円	410百万円

3 前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	122百万円	百万円
電子記録債権	108百万円	百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	百万円	541百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行高	百万円	百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	144百万円	92百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	1,057百万円	1,080百万円
給料及び賞与	1,570百万円	1,541百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	7百万円
退職給付費用	79百万円	73百万円
減価償却費	91百万円	75百万円
研究開発費	598百万円	595百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	3百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	598百万円	595百万円
当期製造費用	百万円	百万円
計	598百万円	595百万円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	百万円	44 百万円
解体撤去費用	百万円	51 百万円
計	百万円	96 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17	13
組替調整額		13
税効果調整前	17	26
税効果額	5	4
その他有価証券評価差額金	11	21
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額		
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	144	26
退職給付に係る調整額		
当期発生額	52	88
組替調整額	19	10
税効果調整前	72	78
税効果額	22	23
退職給付に係る調整額	50	54
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		0
その他の包括利益合計	83	102

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,703,000			20,703,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,900,380	66	84,000	1,816,446

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	66株
----------------	-----

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の割当による減少	84,000株
-----------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月24日 取締役会	普通株式	282	15.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	188	10.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	283	15.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,703,000			20,703,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,816,446	18,769	1,722,400	112,815

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式に関する株式の無償取得による増加 18,600株
単元未満株式の買取による増加 169株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による減少 1,700,000株
譲渡制限付株式の割当による減少 22,400株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	普通株式	283	15.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	205	10.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	102	5.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金	5,613百万円	5,054百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	5,613百万円	5,054百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として工場における生産及び設計に関する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4．会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的での取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従って管理を行い、リスク低減を図る体制をとっております。また、ワールドワイドでの事業展開を進めていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部債権については、為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は、上場株式のほか、業務上の関係を有する企業の株式で構成されており、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。借入金の用途は主として運転資金及び設備資金であります。金利は、変動金利であるため変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替変動リスクを回避する目的で利用されており、投機目的での取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる事項「4．会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に従い、定期的取引先の状況を把握し、回収懸念の軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建営業債権の一部について、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経理所管役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金、流動性リスクに晒されていますが、当社では、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,613	5,613	
(2) 受取手形及び売掛金	5,927	5,927	
(3) 電子記録債権	1,338	1,338	
貸倒引当金(1)	8	8	
	7,256	7,256	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	179	179	
資産計	13,049	13,049	
(1) 支払手形及び買掛金	4,293	4,293	
(2) 短期借入金	800	800	
(3) 電子記録債務	1,236	1,236	
(4) 一年内返済予定の長期借入金	200	200	
(5) 長期借入金	300	300	
負債計	6,830	6,830	
デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,054	5,054	
(2) 受取手形及び売掛金	5,827	5,827	
(3) 電子記録債権	1,642	1,642	
貸倒引当金(1)	8	8	
	7,460	7,460	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	387	387	
資産計	12,902	12,902	
(1) 支払手形及び買掛金	3,101	3,101	
(2) 短期借入金	900	900	
(3) 電子記録債務	891	891	
(4) 一年内返済予定の長期借入金	200	200	
(5) 長期借入金	100	100	
負債計	5,193	5,193	
デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべてが短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によることとしておりますが、そのほとんどが短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していると認められることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 電子記録債務

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金

借入金利は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、当社の信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	39	39
非連結子会社株式及び関連会社株式		541
合計	39	581

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,613			
受取手形及び売掛金	5,927			
電子記録債権	1,338			
合計	12,878			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,054			
受取手形及び売掛金	5,827			
電子記録債権	1,642			
合計	12,524			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800					
長期借入金	200	200	100			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900					
長期借入金	200	100				

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	179	79	100
小計	179	79	100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	179	79	100

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	160	70	89
小計	160	70	89
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	227	242	15
小計	227	242	15
合計	387	313	73

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	13	
合計	22	13	

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。なお、時価の下落率が50%以上の銘柄については、すべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については、個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	51		0
	合計		51		0

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	88		0
	合計		88		0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(積立型)及び退職一時金制度(非積立型)を設けております。また、国内連結子会社は退職一時金制度(非積立型)を設けております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,958	2,967
勤務費用	158	164
利息費用	30	30
数理計算上の差異の発生額	57	29
退職給付の支払額	124	255
その他	2	
退職給付債務の期末残高	2,967	2,936

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	885	902
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の発生額	5	59
事業主からの拠出額	32	34
退職給付の支払額	26	48
年金資産の期末残高	902	847

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	321	301
退職給付費用	36	33
退職給付の支払額	56	40
退職給付に係る負債の期末残高	301	295

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	766	760
年金資産	902	847
	136	87
非積立型制度の退職給付債務	2,503	2,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,366	2,384
退職給付に係る負債	2,503	2,471
退職給付に係る資産	136	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,366	2,384

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	158	164
利息費用	30	30
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の費用処理額	19	10
簡便法で計算した退職給付費用	36	33
確定給付制度に係る退職給付費用	227	220

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	72	78
合計	72	78

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12	90
合計	12	90

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	50%	50%
株式	41%	40%
生命保険一般勘定	6%	7%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.03%	1.03%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	176百万円	154百万円
未払事業税	27 "	12 "
たな卸資産評価損	150 "	134 "
製品保証引当金	37 "	27 "
退職給付に係る負債	777 "	767 "
投資有価証券評価損	6 "	1 "
減価償却超過額	5 "	8 "
減損損失	111 "	111 "
貸倒引当金	2 "	3 "
その他	46 "	62 "
繰延税金資産小計	1,343百万円	1,284百万円
評価性引当額	280 "	252 "
繰延税金資産合計	1,063百万円	1,032百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	327 "	326 "
退職給付に係る資産	41 "	26 "
その他有価証券評価差額金	25 "	20 "
在外子会社留保利益	143 "	165 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	539 "	539 "
繰延税金資産(負債)の純額	524百万円	492百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	3.0%
住民税均等割	0.5%	0.8%
評価性引当額	0.9%	2.1%
税額控除	0.5%	1.1%
在外子会社留保利益	0.7%	1.6%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	33.6%

(賃貸等不動産関係)

当社では、兵庫県明石市その他の地域において、賃貸用土地等を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	49	47
	期中増減額	2	
	期末残高	47	47
期末時価		944	977

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	22,732	9,047	31,780

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
10,924	9,980	4,626	2,303	2,470	1,475	31,780

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他の地域」に含めておりました「イタリア」は重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他の地域」に表示していた3,778百万円は、「イタリア」2,303百万円、「その他の地域」1,475百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
6,131	403	9	6,544

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルカ	3,346	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	23,824	6,629	30,453

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
10,821	7,661	4,114	3,440	2,950	1,465	30,453

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
6,447	364	13	6,825

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルカ	3,675	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社の子会社	TOYO europe srl.	イタリアロンバルディア州	0.1百万ユーロ	成形機の販売及び保守・サービス	(所有) 間接 30.2	成形機の販売及び保守・サービスの委託	成形機及び部品の販売	2,518	売掛金	596

(注1) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注2) 成形機の販売、部品の販売及び役務の受入については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	888.38円	878.67円
1株当たり当期純利益	71.30円	43.20円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,344	883
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,344	883
普通株式の期中平均株式数(株)	18,860,727	20,456,930

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,038	18,386
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	260	294
(うち非支配株主持分)	(260)	(294)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,778	18,091
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	18,886,554	20,590,185

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	900	0.30	
1年以内に返済予定の長期借入金	200	200	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	1.66	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	300	100	0.43	2021年4月1日～ 2021年9月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3	2	1.66	2021年4月1日～ 2022年10月31日
その他有利子負債				
合計	1,304	1,203		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100			
リース債務	1	0		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,956	17,038	23,608	30,453
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	563	995	1,139	1,355
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	349	652	706	883
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.36	32.09	34.58	43.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.36	14.72	2.58	8.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,324	3,227
受取手形	2,3 799	1,512
電子記録債権	3 1,337	1,640
売掛金	1 5,439	1 4,533
商品及び製品	2,233	1,736
仕掛品	2,350	1,547
原材料及び貯蔵品	142	173
前払費用	45	54
未収入金	1 103	1 87
未収消費税等	597	440
短期貸付金	1 200	1 300
その他	1	86
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	17,564	15,331
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,218	3,295
構築物	84	92
機械及び装置	1,857	1,740
車両運搬具	13	14
工具、器具及び備品	101	102
土地	780	780
リース資産	4	3
建設仮勘定	52	400
有形固定資産合計	6,113	6,430
無形固定資産		
ソフトウェア	176	157
ソフトウェア仮勘定	251	360
その他	5	5
無形固定資産合計	433	524

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	219	426
関係会社株式	68	651
関係会社出資金	828	828
破産更生債権等	-	3
前払年金費用	44	58
繰延税金資産	502	463
その他	40	31
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	1,704	2,460
固定資産合計	8,251	9,415
資産合計	25,816	24,746
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,890	1 3,496
電子記録債務	1 1,167	1 838
短期借入金	1 1,200	1 1,200
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払金	1 176	1 153
未払費用	1 603	1 520
未払法人税等	194	-
役員賞与引当金	25	7
製品保証引当金	122	88
前受金	562	322
預り金	36	46
設備関係未払金	433	556
その他	64	53
流動負債合計	9,677	7,483
固定負債		
長期借入金	300	100
退職給付引当金	2,096	2,056
その他	9	8
固定負債合計	2,406	2,164
負債合計	12,083	9,648

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金		
資本準備金	2,028	2,028
その他資本剰余金	24	353
資本剰余金合計	2,053	2,382
利益剰余金		
利益準備金	203	203
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	743	740
別途積立金	3,750	3,750
繰越利益剰余金	5,150	5,502
利益剰余金合計	9,847	10,196
自己株式	749	40
株主資本合計	13,658	15,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74	52
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	74	52
純資産合計	13,732	15,098
負債純資産合計	25,816	24,746

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 28,278	1 27,007
売上原価	1 22,871	1 22,269
売上総利益	5,407	4,737
販売費及び一般管理費	1,2 4,385	1,2 4,149
営業利益	1,021	587
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 507	1 382
為替差益	1	-
その他	1 202	1 224
営業外収益合計	711	606
営業外費用		
支払利息	1 4	1 6
為替差損	-	0
その他	25	60
営業外費用合計	30	67
経常利益	1,702	1,127
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
固定資産除却損	-	96
特別損失合計	-	96
税引前当期純利益	1,702	1,044
法人税、住民税及び事業税	473	161
法人税等調整額	12	43
法人税等合計	461	205
当期純利益	1,241	838

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,598	65.9	12,154	62.3
労務費	1	3,139	14.2	3,045	15.6
経費	2	3,419	15.4	3,538	18.1
外注加工費		1,003	4.5	785	4.0
当期総製造費用		22,160	100.0	19,523	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,892		2,350	
合計		24,052		21,873	
仕掛品期末たな卸高		2,350		1,547	
他勘定振替高	3	414		414	
当期製品製造原価	4	21,288		19,911	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 このうちには退職給付費用134百万円が含まれております。	1 このうちには退職給付費用134百万円が含まれております。
2 このうちには減価償却費650百万円が含まれております。	2 このうちには減価償却費623百万円が含まれております。
3 他勘定振替高414百万円は、研究開発費への振替高343百万円及びその他71百万円であります。	3 他勘定振替高414百万円は、研究開発費への振替高348百万円及びその他65百万円であります。

4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	21,288	19,911
期首製品たな卸高	1,926	2,233
合計	23,214	22,144
期末製品たな卸高	2,233	1,736
製品売上原価	20,980	20,407
サービス部品原価	1,890	1,861
売上原価	22,871	22,269

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	0	2,028
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			24	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	24	24
当期末残高	2,506	2,028	24	2,053

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	203	746	3,750	4,376	9,076
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		3		3	-
剰余金の配当				470	470
当期純利益				1,241	1,241
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	-	773	770
当期末残高	203	743	3,750	5,150	9,847

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	783	12,828	62	-	62	12,890
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		470				470
当期純利益		1,241				1,241
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	34	59				59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11	0	11	11
当期変動額合計	34	829	11	0	11	841
当期末残高	749	13,658	74	0	74	13,732

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	24	2,053
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			329	329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	329	329
当期末残高	2,506	2,028	353	2,382

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	203	743	3,750	5,150	9,847
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		2		2	-
剰余金の配当				489	489
当期純利益				838	838
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	-	352	349
当期末残高	203	740	3,750	5,502	10,196

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	749	13,658	74	0	74	13,732
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		489				489
当期純利益		838				838
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	709	1,038				1,038
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21	0	22	22
当期変動額合計	709	1,387	21	0	22	1,365
当期末残高	40	15,046	52	0	52	15,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当事業年度における必要見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,135百万円	1,835百万円
短期金銭債務	1,720百万円	1,369百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	5百万円	百万円

- 3 前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	122百万円	百万円
電子記録債権	108百万円	百万円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行高	百万円	百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

- 5 保証債務

連結子会社の金融機関からの為替予約に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
東曜機械貿易(上海)有限公司	300百万円	300百万円
東洋機械金属(広州)貿易有限公司	151百万円	51百万円
東洋機械(常熟)有限公司	百万円	480百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,145百万円	3,761百万円
仕入高	2,636百万円	2,406百万円
販売費及び一般管理費	454百万円	349百万円
営業取引以外の取引高	581百万円	457百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	1,070百万円	1,094百万円
給与及び賞与	915百万円	834百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	7百万円
退職給付費用	52百万円	50百万円
減価償却費	73百万円	56百万円
研究開発費	598百万円	595百万円
販売手数料	453百万円	353百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	3百万円

おおよその割合

販売費	68%	67%
一般管理費	32%	33%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	68	79
関連会社株式		572
計	68	651

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	149百万円	127百万円
未払事業税	19 "	5 "
たな卸資産評価損	136 "	120 "
退職給付引当金	641 "	629 "
製品保証引当金	37 "	27 "
投資有価証券評価損	6 "	1 "
関係会社株式評価損	4 "	4 "
減価償却超過額	5 "	8 "
減損損失	111 "	111 "
貸倒引当金	3 "	4 "
その他	19 "	27 "
繰延税金資産小計	1,136百万円	1,067百万円
評価性引当額	266 "	238 "
繰延税金資産合計	869百万円	829百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	327 "	326 "
前払年金費用	13 "	17 "
その他有価証券評価差額金	25 "	20 "
繰延税金負債合計	367 "	365 "
繰延税金資産(負債)の純額	502百万円	463百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.0%	10.9%
住民税均等割	0.5%	0.9%
評価性引当額	1.2%	2.7%
税額控除	0.7%	1.4%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	19.7%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,218	302	45	180	3,295	3,302
	構築物	84	19	0	10	92	253
	機械及び装置	1,857	394	110	401	1,740	5,753
	車両運搬具	13	10	0	9	14	71
	工具、器具及び備品	101	58	0	57	102	1,584
	土地	780				780	
	リース資産	4			1	3	25
	建設仮勘定	52	1,047	700		400	
	計	6,113	1,834	856	661	6,430	10,991
無形固定資産	ソフトウェア	176	59		77	157	396
	ソフトウェア仮勘定	251	168	59		360	
	電話加入権	5				5	
	計	433	227	59	77	524	396

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	制御部品自動倉庫	90百万円
建物	素材自動倉庫	65百万円
機械装置	展示機・貸付機・研究機	173百万円
建設仮勘定	射出成形機大型機組立工場	352百万円
ソフトウェア仮勘定	生産管理システム	105百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	14	10	14
役員賞与引当金	25	7	25	7
製品保証引当金	122	88	122	88

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toyo-mm.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された5単元(500株)以上を保有している株主を対象とします。 (2)優待内容 保有株式数と継続保有期間に応じて、商品を掲載した当社オリジナルカタログからお好みの商品を1点お選びいただきます。或いは、社会貢献活動への寄付もお選びいただけます。 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年未満：1,000円相当 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年以上：2,000円相当 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年未満：3,000円相当 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年以上：4,000円相当 (注)継続保有期間とは、株主名簿に記載された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で継続して保有した期間をいいます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第145期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第145期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第146期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 近畿財務局長に提出。
	(第146期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第146期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

東洋機械金属株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋機械金属株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋機械金属株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋機械金属株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

東洋機械金属株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋機械金属株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。